

## 第2章 地域福祉に関するアンケート調査

### 第1節 地域福祉に関する意識調査から

#### 1. 地域福祉計画におけるアンケート調査の結果分析

日ごろから市民が地域のことや福祉などについて、どのように感じているのか、その思いや意見・課題を分析し、地域福祉計画に反映することにしました。市民からのアンケート結果をご覧ください。

#### 参 考

##### アンケートの有効性について

今回のアンケートは、統計理論に基づき、信頼度が95%の結果を求めるには、湯沢市内の20歳以上の人口45,873人（平成19年7月31日現在）を対象とした場合、1,012人以上の回答が必要になります。

回収率が40%を想定した場合、2,548人を対象としなければならないため、20歳以上の市民の中から任意抽出されたこれらの方々に郵送しました。

回答結果は、回答率が48.8%で、想定した40%を上回り、さらにそのうち有効回答数が1,129人と、必要最低限の1,012人を上回る有効回答になりましたので、前述したように、統計理論上では、より市民の意見が高い率で反映できたことになりました。

ご協力いただきました方々に深くお礼申し上げます。

## 第2節 地域福祉を推進するうえでの課題

アンケート調査の「自由記載」からも、多くの課題が提示されました。その課題を領域別に整理しました。

### 1. 高齢者に関する課題

サービスの情報不足とサービスの充実

高齢や障がい者の介護で農業が不安であり管理できない。

認知症や高齢者施設が必要。(すぐ利用できるように)

利用者負担などが、年金で賄えるように。

高齢者が集まる場

サービスなどの情報は、介護支援専門員などの相談支援体制のネットワーク化が重要。

### 2. 障がい者に関する課題

駅前商店街をグループホーム化しては。

障がい者の就労や就職に力を入れてほしい。

施設が足りない。

年金で暮らせる福祉であってほしい。

障がい者等のグループホームや施設整備については、地域の必要としている情報を共有しながら、行政と社会福祉法人が協働で推進していくことが重要。

障がい者が働いて工賃や収入を得ていくために、就労支援の意識を地域で高めていくことが重要。

### 3. 児童・教育に関する課題

「いじめ」は徹底的になくし、原因・対処法を親に教える。

小さいときから障がいのある子供や高齢者等との交流を通して、親も含めた福祉教育を。

警察やボランティアの巡回・見守りがあるので安心。安全に遊べるところがほしい。

学校統廃合後の活用法の工夫。(地域の生涯学習の場、グループホームなど)

子供を育てる環境づくりは、地域で支えていかなければならない。登下校の見守りボランティアは効果がある。

学校統廃合後の活用に強い関心がある。

ノーマライゼーションは、小さい子供のときから、自然に親子が交流によって培われるもの。

### 4. 少子化に関する課題

出会いの場、縁づくりの場がほしい。

行政も地域も手助けがほしい。

仕事と両立できる保育園の支援(22時までの夜間保育)

子どもを産みやすく、育てやすい環境

行政と地域が協働して、子どもを産みやすく、育てやすい環境をつくる仕組みが重要。

### 5. 就労に関する課題

就労の場、仕事がなく、就職できない。

結婚、出産、子どもがいても働ける（継続雇用）環境

高齢者が就職できる環境

企業誘致のための首都圏とのパイプ

雇用の場の推進は、労働行政と相まって地元企業との連携を図り、企業誘致の取り組みも重要。

職場の雇用条件の改善を関係機関と連携を図り、結婚、出産、子どもがいても働ける（継続雇用）環境

## 6．地域活動に関する課題

### （１）ボランティア関連

若い世代が少ない高齢者の集落は手が足りない。（限界集落問題）

中高生から体験させる。

ボランティアの情報がほしい。

自説を曲げない押し付けボランティアがいて困る。

共稼ぎ、休日が不規則、家族介護でできない。

地域のボランティアに助けられている。

町内会レベルでの地域活動が、地域の連帯に結び付く。さらに、地域間活動へ。

安定した生活・就労や収入があってはじめて、ボランティア活動ができる。

### （２）近所付き合い関連

面倒だが、助け合いは必要。日ごろの人間関係が重要。

醤油を借りられる近所付き合い。

何かあったときに助け合える環境づくり。

自治会や町内会の組織が大切

近所付き合いの大切さはほぼ理解されているが、自治会や町内会という組織を頼りにしている傾向が伺える。

## 7．地域の活性化に関する課題

土地柄が閉鎖的で進化がない。

高齢者と子供たちが明るく元気に、安心して暮らせる街

地域で中核になる人（定年退職した公務員や教師）が必要

生まれた土地で就職できる町に

自治区が全市に立ち上がり、防災、福祉の助け合い。

空き店舗を若者のイベントに貸す。

子どもが成長してから住みたい町に

「ご近所の底力」的な住民と行政が協働で地域活性化。

地域活性化に不可欠なのは、就労の場があること。

全体的に、湯沢市は沈滞ムードがあり、地域で中核となる人や自治区などの起爆剤の必要性。

若者が流出しない、就労環境を整えなければ、地域活性化に結び付かない。

## 8．医療に関する課題

奨学金制度を創設し、医師の確保が必要

中央病院へのアクセスが不便。

中央病院跡地に高齢者用スポーツジムの  
高齢者の医療予防対策、健康増進対策  
中央病院へのアクセス改善は地域によって違いがある。  
中央病院跡地のスポーツジム構想は、生活習慣病予防プログラムにも応用が可能であり、実用性がある。

## 9 . 交通に関する課題

山間部や僻地に住む高齢者の交通・通院手段の充実。市内巡回バス  
基幹道路以外の交通網から外れた地域の、車を運転できない高齢者の交通手段・体制整備。

## 10 . 防災・防犯・雪害に関する課題

高齢者世帯の雪対策。除排雪、雪下ろしを地域が協力してやってもらえれば。  
防犯の組織づくりを。  
地域ぐるみの高齢者世帯等の除排雪・雪下ろし及び防犯に対する協力体制・組織づくり。

## 11 . 母子・父子家庭に関する課題

福祉に頼らず頑張る。  
親が認知症になったら施設優先入所  
行政の援助で助かっています。  
自立支援と平行して、就労斡旋や就労支援が重要な課題です。

## 12 . 福祉全般に関する課題

### (1) 自殺・虐待

相談する人がいない。  
自殺を考えていたが、近所の人に病院に連れて行かれ助かった。  
予防に取り組み  
ストレスがたまるから子どもに手をあげる。

### (2) 福祉サービス

もっと自助努力必要。すぐ福祉に頼る。  
怠け者に利用されないように  
全国一の福祉の町に  
地域福祉を充実してほしい。  
孤立、虐待、引きこもり、発達障がいなど発見・支援する仕組みの充実  
サービス利用者の権利擁護、苦情解決制度などの仕組みの整備  
全国一の福祉の街になるよう提言されているので、地域福祉計画をもとに、自助、共助、公助の理念の構築を図る

## 13 . 行政に関する課題

合併は、小さな集落に目が届かなくなった。地域間格差解消に努めるべき。  
ゴミに対するマナーの欠如が、地域感情を悪くしている。

福祉よりも財政立て直し

福祉よりも公共事業を

若者が住み続けられるまちづくり

合併により、中心地から離れた地域の目が届かなくなったという、地域間格差の心配  
近所間のゴミのマナーに対する地域内トラブルは、自治会における取り組み。

#### 14. 苦情・要望に関する課題

##### (1) 行政

無駄を省き、人員削減し、優遇をやめる。

計画倒れないよう、政策目標の洗い直し。

これ以上税負担のない範囲での行政を。

##### (2) 福祉職員

質向上の職員教育とプロになり、実態に即した支援を

生保世帯を人間扱いしない福祉は信じられない

いつでも、何でも相談できるように

市民の生活を把握したうえで適切なサービスを提供を

##### (3) 民生委員

活動せず、名前だけ(名誉職)、活動を望む

知った情報を他人に話すな

威張っている、替わってほしい。

大変お世話になっている。

行政の無駄や人員削減、税金の範囲内でやれる予算の徹底縮減が求められている。

福祉に携わる方々の意識改革と質の向上及び職員教育が求められている。

福祉に携わる関係者の守秘義務が問われている。

### 第3節 地域福祉セミナーで課題とされたこと

平成20年度社会福祉推進事業（厚生労働省補助金事業）による、湯沢市地域福祉セミナーを3回にわたって開催し、地域福祉の課題の共有を図りました。

#### 1. 第1回湯沢市地域福祉セミナー

災害が発生したときのことを今まで考えたことがなかった。

パネリストの中で、重症心身障がい児のお母さんの話を聞いて、まさか、こんなに重症の子どもさんを在宅で介護しているなんて、はじめて知り、驚きました。なぜ、こういう子どもさんが短期入所施設を利用できないのか、世の中の矛盾を感じました。災害が発生したとき、この子はどこに避難するのでしょうか。

重症心身障がい児の医療体制が不十分に思う。雄勝中央病院は通院できるが、入院は平鹿総合病院という現実を知り、地域医療体制の不備が心配される。

中村秀一 前厚生労働省社会・援護局長の地域福祉のあり方を聞いて、地域の状況を十分に分からないで、見過ごしていたことがたくさんあることを痛感した。災害が発生したとき、自分の町内のどこに、どういう要援護者がいるか分かっていないことも課題。

湯沢西地区「水害から生活を守る会」の町内会で定期的な避難訓練を行っていることは、各町内会単位でも取り組む必要性を感じた。

社会福祉協議会が災害対策用のマップ作成をしているが、民生委員協議会においても「災害時一人も見逃さない運動」で、担当地区ごとの名簿作成を行っているという、各団体が同じ目的で別々に取り組んでいる。湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会の災害対策部会で共通の取り組みにする方向性で調整が行われ、地域福祉活動の一環として、社会福祉協議会が中心となって、町内会単位に民生委員協議会や福祉サービス提供事業所などの関係機関も一緒になり、湯沢市全体で取り組む必要がある。

民生委員協議会としても、町内会単位に入って、社会福祉協議会と一体となって協力しながら取り組んでいる。住民の中に、どこに、どういう人がいるのかを共有することが重要。

町内会単位で、災害時要援護者の把握を行わなければならないという課題を共有しました。

#### 2. 第2回湯沢市地域福祉セミナー

制度を理解し、制度が地域に生かされる地域づくりと、制度にないものをどのように地域につくり上げていかなければならないかについて考えました。

介護保険制度で地域密着型小規模多機能施設というものがあるが、この社会資源の考え方は、地域を一つの施設と考えたとき、道路が廊下、小規模多機能を利用するときは、近所にお茶を飲みに行くようなもの。その施設に泊まるときは、友だちの家に泊まるようなイメージでこの制度を利用してもらいたい。小規模多機能が、近くて気安く使える施設という理解が浸透していなかった。

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職場で認知症の人や家族を支援する人（認知症サポーター）が、湯沢市は33名という状況。極端に少ないため、認知症に対する啓発意識が低いのが課題。

湯沢市では、相談支援事業が有効に機能しており、補装具を交付した方の交付後の状況も把握されている。全国的にも優れている。

### 3. 第3回湯沢市地域福祉セミナー

地域で生活することは、当たり前のこと。障がい者が、その行く末が不憫であるため、施設を利用した方が本人の幸せという思いであったことが、実はご本人が地域で生活するようになってから、楽しい世界、人間らしい世界がそこにあった。当事者の思いを公表され、今までの施設入所が、本当に必要な方に対しての施設入所であったのか。また、施設入所が、人生の全てを過ごす施設ではなく、適切な個別の訓練や支援により、就職や地域で生活できるように計画されていたのか。さらに、精神障がい者の入院が適切な入院であったのか。障がい者を取り巻く環境が今後どうあるべきかを問われる、意識を変える契機となりました。

児童施設から成人施設を20年以上にわたり利用された我が子を、家族の実情に合わせてサービスが利用できる障害者自立支援法になってから、「いつかは、この子と一緒に暮らす日が来る。必ず迎えに来るからね!」という約束が叶えられるようになったと思い、家族と思いを共有する努力をして、やっと約束が守れた母親の体験談から、障がい者の施設利用のあり方、障がい者の心の拠りどころについて考えさせられる契機となりました。

地域密着型小規模多機能施設が、まだまだ地域に浸透しておらず、例えば、認知症の方を抱える家族がもっと有効に活用することによって、ご自宅から「通い」、時には「泊まり」、必要に応じて「訪問」を入れることで、地域生活を可能にすることができる事例が紹介され、今までは「施設」か「在宅」かという2極化の選択から、ご本人の状態やご家族の状況に応じたサービスを調整することで慣れ親しんだ地域生活が可能で時代が来たことを認識しました。

## 第4節 湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会で課題とされたこと

湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会の各部会の議論の中からも、地域における課題が共有されましたので、その課題を整理しました。

### 1. 地域が制度別・年齢別の意識で機能している課題

相談支援部会で次の課題の共有が図られました。

地域で生活されている方々には、複雑な問題を抱えている方々も多くいます。しかし、地域は制度別、年齢別の意識で関係機関や担当者が別々に対応するため、相談された方は問題ごとに相談し、問題ごとに様々な情報が提供されるため、その整理と解決に苦労されているのが現状です。そのため、一人の相談支援従事者が総合的な相談支援ができるシステムが望まれています。《総合相談支援システム》相談支援事業所が制度別に地域に点在し、市民は単に「相談窓口」として期待していくものの、制度が違うことを理由に断られたり、たらい回しにあらうことがあるなど、相談支援の基本的認識の共有を図る必要があるとともに、総合相談支援センターの設置が急務である。

相談支援従事者（社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、家庭相談員等）の質に大きな格差があり、相談支援従事者という専門職の質の確保と研修システムが重要な課題である。質の低い専門職ほど自分の質に気付かないため、比較する場と研鑽する場が必要。

### 2. 地域福祉を阻害している課題

地域にはさまざまな問題を抱えたまま、解決できないでいることが多くあります。

市役所などに相談に行ける方は、そこで何かしらの相談に応じてもらえます。しかし、相談に行けない方や行きたくても、どこに行けばよいか分からずに困っている、いわゆる「声なき声」は、誰が聞き取ってくれるのでしょうか。《相談支援体制の必要性》

相談したことが、相談を受けた人のところで止まっていて、そこから専門職のところへつながない。《相談をつなげる体制の欠如》

日常の介護に問題を抱え、何とかして解決しようと頑張っても、その問題は解決の方向に結び付かないし、地域も変わらない。「どうせ、私たちの声なんか聞いてもらえないんだ。」と一人で悩んでいる。

#### 《一人の力の限界》

近所に支援を必要としている人がいる。いつも同じ人ばかりが支援しているが、周囲の人は気づいていないか知らぬふり。もう少し、周囲の人達にも支援のお手伝いをしてもらいたい。《地域の力》

施設や病院から退所・退院される方の住まいの場を探そうにも、なかなか、障がい者を受け入れてくれる物件が見つからず、そういう物件情報があれば、障がい者の地域移行が進むんだが。《情報の共有》

### 3. 児童支援・療育における課題

児童支援・療育部会で次の課題の共有が図られました。

障がいを認めたがらない親の心理は分かるものの、そういう親が相談支援のネットワークから外れていくことにより、子どもが成長して、20歳を過ぎてから相談に駆け込んでくるケースが多い。

20歳以上になって療育手帳の交付申請をされても、心理判定員が成長過程や学校での状況の資料がほとんどない状況にあり、適切な心理判定ができない状況にある。障がいの疑問が発生した時点からの個別支援ファイルがあると関係する時点で情報が共有できる。その体制づくりが必要。

今まで、福祉と教育が一体的に議論する場がなかった。このような議論の場が共有できたことで、福

社のことがとてもよく分かり、教育との考え方の相違など、さまざまな論点整理の必要性が分かった。教育委員会と学校との縦割り関係という組織矛盾がある。障がい児童の特別支援学級の担任が、福祉サイドと問題解決の協議をしている途中に校長が、「教育委員会に連絡し指示を得たのか」と担任が注意を受け、担任が教育委員会に指示を仰いだが一向に返事がなく、状態が悪化するのみで、福祉サイドともそれ以後連携がとれない状況。教育は子ども本人ではなく、組織という体制の中において管理的色彩が強く、実態に基づいて機能的に支援されるべき。

地域にはさまざまな協議会有り、児童関係では「要保護児童対策協議会」「療育支援ネットワーク協議会」「特別支援連絡協議会」など、集まる人は皆同じであり、一つにまとめて目的を達成できないものか。

10歳になる特別支援学校の訪問学級の方々は、学校に通学できない重度の子どもさん達である。その母親は、1時間おきに痰の吸引や酸素装置の管理などで、休息することができない。さらに、その子の兄弟姉妹のPTAにすら出席できない状況があり、短期入所施設への一時的な受入れをお願いしたが、全て断られた。制度には「短期入所」とありますが、この子らには「短期入所」という制度が、この地域にはないんです。ずっと以前からお願いしていたんですが、何とかお願いします。

#### 4. 障がい者の地域移行における課題

知的障がい者の施設を利用する考え方には、親の年齢層により違いがあるようだ。特別支援学校在学中の親や卒業した若い年齢層の親は、施設入所という意識はなく、自宅から通って訓練や就労という意識になっている。親が高齢になるにしたがって、施設入所の意向傾向が強い。施設から地域移行を進めるに当たって、「親亡き後」の心配から親の意識をどのように変えていくかが大きな壁となっている。

精神障がい者は今まで医療という文化で支えられてきた。今後は、福祉という文化と地域生活をどのようにサポートしていくのかについて、地域の意識啓発と受け皿づくりが課題である。

地域移行の受け皿がグループホームやケアホームだけだと思っていたが、不動産業者の情報から、障がい者を受け入れてくれるアパートや下宿などがあり、解決の糸口が見えた。

グループホームやケアホームを計画している法人にとって、どれくらいの対象者がいるのか情報の共有が必要。

#### 5. 災害時における要援護者の支援と課題

湯沢雄勝地域包括支援ネットワーク協議会の災害対策部会の協議の中で、課題として浮き彫りにされたこと。

災害が発生し、避難所に避難しなければならなくなったとき、寝たきりのおばあさんをどこに避難させればいいのか。(20年6月14日、岩手宮城内陸地震で、デイサービスセンターコスモスを利用する家族からの質問)

停電になると、既に施設で痰の吸引や在宅酸素を行っている方々の装置が止まってしまう。自家発電の対応が必要になる。

特に地震が発生した場合、電話が使用できなくなる。この通信空白帯をカバーする通信機能が必要。一般の避難所に避難できない要援護者の避難場所(福祉避難所)が確保されていない。早急に対応が必要である。

個人情報保護法や条例をどのようにクリアしなければならないのか。このことで、災害時要援護者リスト作成が前に進まない。

高齢者関係は町内会単位でつかみやすいが、障がい者は分からない。どのようにしたら分かるのか。福祉避難所の対象者の基準が必要。施設への緊急入所（定員を超えて入所）が必要な方以外で、一般避難所での生活が困難な方とはどういう基準の方が。また、そういう方を誰が避難させるのか。難病疾患の方々は県の事務となっているため、市町村では対象者が分からない。そのため、名簿作成は、対象者に対して県が事前に関わっていただきたい。

地域福祉計画策定の過程において、以上の地域を取り巻く課題が集約できたことは、その課題をどのように解決していくかという方向性に結び付く大きなきっかけとなりました。